

農機具損害共済証券

発行年月日：
共済関係の成立年月日：

証券番号 第 [] 号

農機具共済約款及び特約条項に従い、下記のとおり農機具共済契約を締結し、その証として共済証券を発行します。

継続特約	継続年数	分割特約	分割回数	自動継続	継続年数

愛媛県農業共済組合
組合長理事

事業年度	支所	地区	組合員等番号	納入方法	共済責任期間	開始		終了		期間	合計共済金額	合計共済掛金等				
						16時	16時	ヵ月	万円				円			
年度						共済目的		新調達	経過	中古購	時価額	共済	共済掛金等	等級	管理の有無	備考
						機種・名	付属装置	価額	年数	入価額	金額	金額	(円)			(付属装置)
						型式・車		(万円)	(年)	(万円)	(万円)	(万円)				
						体番号										

農機具損害共済証券



安心のネットワーク

NOSAI えひめ

愛媛県農業共済組合

〒790-0002

松山市二番町4丁目4番地2

重要

両面開きタイプのハガキです。両側をゆっくり開封して下さい。
ご案内は内封にあります。

ご加入ありがとうございます。
内容をご確認のうえ、大切に保管してください。
証券に記載された内容とお申込み内容が異なる場合は、
当組合までご連絡ください。

通知等をすべき事項

- 共済事故が発生したときは、遅滞なくご連絡ください。
- 申込み時の告知内容に変更が生じたとき、遅滞なくご連絡ください。
機種名、名銘柄、型式・区分、車体番号、付属装置、購入年月、
購入区分、格納場所などの変更、また、他の保険・共済等へ加入したとき
- 契約後に下記の事項が生じたとき、遅滞なくご連絡ください。
 1. 共済目的について他の保険契約又は共済契約を締結するとき
 2. 共済目的を譲渡するとき
 3. 共済目的を解体または廃棄するとき
 4. 共済目的が共済事故以外の原因により破損したとき
 5. 共済目的の用途を変更し、または著しく改造したとき
 6. 共済目的の格納場所または設置場所を変更したとき
 7. 共済事故に係る危険が著しく増加したとき

お問い合わせは

西条支所 TEL(0897)55-2955 宇摩出張所 TEL(0896)75-1231
今治支所 TEL(0898)31-2800 周桑出張所 TEL(0898)64-2055
松山支所 TEL(089)941-4623 上浮穴出張所 TEL(0892)21-0442
伊予支所 TEL(089)982-0534 喜多出張所 TEL(0893)23-3222
西予支所 TEL(0894)62-2123 八幡浜出張所 TEL(0894)22-1449
宇和島支所 TEL(0895)49-5550 南宇和出張所 TEL(0895)72-0201
本所 TEL(089)941-8135

農機具共済・共済掛金等領収書 兼払込証明書

証券番号				号
共済責任期間				
共済目的	共済種類	合計台数	減価共済金の有無	
契約区分	共済掛金等	領収月日		

上記の共済掛金等を領収したことを証明します。

愛媛県農業共済組合
組合長理事

(ご注意)

1. この証明書は、確定申告の際の経費証明のみに使用できます。
2. この証明書は、再発行いたしませんので大切に保管してください。